

平成23年度第1回 森林整備加速化・林業再生協議会（議事録）

1. 日時：平成23年6月20日 13:00～14:00頃
2. 場所：興林会館5F会議室
3. 出席委員
別添「配席図」のとおり

●委員の過半数の出席により、協議会成立

●田村部長あいさつ

- ・ 森林・再生プランが実行の年、産業振興計画が3年目であり、取り組みの実を結ばなければならぬ。
- ・ 産業振興計画の林業分野では、「林業・木材産業の再生」、「木質バイオマス利用の拡大」、「森のものの活用」、「健全な森づくり」の4本柱で、施策に取り組んでおり、具体的な成果を出さなければならぬ。
- ・ 基金事業は、平成21年度からスタートして今年度で終了する。林業振興の取り組みに様々な分野で活用しているが、来年度からは、予算が不足することになる。このため、知事から林野庁に事業の延長を要請をしている。林活議連でも林野庁に要請しており、今後も引き続き要請を行う。
- ・ 6月議会でも2億円を超える要求をしており、今回の協議会では、全体計画と変更計画を協議いただきたい。

●戸田委員長 あいさつ

- ・ 本年度が、基金事業の最終年度であり、事務局から、一定の説明を聞いた上で委員の皆様の意見を聞いていく。

●議事

戸田委員長

- ・ 全体計画、平成23年度事業計画の変更について、事務局の説明をお願いします。

岩村林業環境政策課長

- ・ 事業概要、基金執行状況、基金執行方針について説明。
- ・ 産業振興計画を推進する上で、重要な財源であり、可能な限り有効に活用する。
- ・ 要望の掘り起こしも行い、6月補正で2億8千万円を要求している。
- ・ 財政で査定され、減額された場合は、計画の変更を行いたい。また、軽微な変更であれば、個別に委員長に説明することとしたい。
- ・ 全体計画は資料1、平成23年度計画は資料2。
- ・ 平成21、22年度の実績の反映と、大きな変更点について、担当課長から説明する。

国吉森づくり推進課長

- ・ 資料2の6ページの間伐について、2町村で県営林の実施箇所の変更があった。また、3町村で単価の変更があり、事業量が増加している。

高橋林業改革課長

- ・ 資料2に事業主体別の計画を掲載している。
- ・ 事業費の変更、また、県営林で実施できなかった間伐等を補助事業として追加した。
- ・ 林内路網整備については、大幅に変更している。間伐の推進、木材搬出のため必要な作業道の要望調査の結果、8事業体、11路線、1億6千万円の追加をする。

春山木材産業課長

- ・ 全体事業計画で説明させていただく。
- ・ 木造公共施設では、ふるさと博会場の予算執行を平成22年度から23年度に変更する。
- ・ 木質バイオマス施設については、施設園芸用のボイラー、温泉施設用ボイラーについて予定が変更になった。
- ・ 間伐材運搬経費については、素生連で実施する予定であったが、事業を予定していた国有林の払い下げがなくなったため、変更した。
- ・ 平成23年度事業の変更点は、メニュー1の3段目では、公共建築等への木材利用促進法の普及のため、県産材PR用のパンフレットを作成した。
- ・ また、東京の住宅ショールームで、土佐材のPRのための展示会により情報発信を行い、土佐材の知名度をアップするための経費を計上した。
- ・ P11のメニュー6では、高性能林業機械の導入を追加していた。本来要望していた国庫事業の不足のため、加速化事業で対応することとなった。
- ・ P12のメニュー7の木材加工流通施設では、馬路林材加工協同組合、津野町チップ製造施設、仁淀川町、四万十市での施設の計画を追加している。
- ・ P23の木造公共施設整備では、学校関連施設として、三日月学園を追加し、木製フローリング等を行う。土佐市、宿毛市でも施設の追加をしている。
- ・ 高知市のコンベンションは、先ほど説明したふるさと博観光イベント館の設置。梶原町でモデル住宅に関する取り組みを計上している。
- ・ P15のメニュー9の木質バイオマス施設については、養鰻施設、温泉施設の加温用のボイラーの導入を予定している。
- ・ 健康住宅推進協議会で、市町村等がメンバーとなり県産材を使用しておこなう健康省エネ住宅の設計指針の作成等の取り組みを行うこととしている。
- ・ メニュー15については、昨年度基金を積み増して、木造住宅等の建築に対する助成を行うこととしたが、従来から県で実施している住宅補助事業との関係で国費の補助率を半分にしたための変更になる。

高橋林業改革課長

- ・ 資料1の平成21年度、22年度の変更点は、林内路網整備では国の交付決定が遅かったため、2路線が開設中止となった。

戸田委員長

- ・ 委員の皆様、質問、意見をお願いします。

嶋崎委員

- ・ 林内路網整備は、最後の年が 5,400mあり、整備することができるか。
- ・ それ以外には協会は、あまり事業に参加できていないこともあり、特にない。

戸田委員長

- ・ 林内路網整備の延長について見通しはどうか。

田村部長

- ・ 林野庁も林内路網は必要との認識であり、全体的な予算でこちらにまわしてもらえるかになる。

戸田委員長

- ・ 切り捨て間伐は、基金事業で特化して実施しなければならない。
- ・ 平成 24 年度以降は、交付金で手厚くしていると言われている。
- ・ 今後の各県の予算は厳しくなると思われるので、加速化基金の継続の方向で是非陳情をしていきたい。

楠本委員

- ・ 資料 1 で、平成 22 年度の実績が出ているが、繰り越しはあるのか。

高橋林業改革課長

- ・ 繰り越しが含まれているので、実績見込みになる。

楠本委員

- ・ 基金事業が、一端は終息する。平成 23 年度の予定は必ず実行しなければならないので、進捗のスピードをあげていく必要がある。現在の計画内容は、全て実行できるものが掲載されているのか。

田村部長

- ・ 全額執行は、厳しい状況であるが、進行状況をきちんと行い、万が一、残額が出そうな場合は、事業の追加で対応したい。

戸田委員長

- ・ 事業体に、ハッパを掛けていくようお願いする。
- ・ 委員からはその他についてないか。

【特になし】

戸田委員長

- ・ 以上で事務局にお返しします。

事務局

- ・ 今後、事業主体の追加や新規事業の追加があった場合は、再度、この協議会にお諮りする。
- ・ その他の軽微な変更については、各委員に個別にご説明し、ご了承をいただくようにしたい。

部 長

- ・ 今後、重要な変更等での協議会は、できるだけ開かないですむように、きちんと計画を実行していくように進めていきたい。